

島本町ひとり親家庭等自立促進計画の策定のためのアンケート調査

～ご協力をお願い～

令和6年2月
島本町

日ごろから島本町政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

「島本町ひとり親家庭等自立促進計画」の見直しにあたり、ひとり親家庭や寡婦の方の状況を把握し、必要な支援や今後の施策を充実、改善するため、アンケート調査を実施することとなりました。

このアンケートは、①「児童扶養手当」の受給者（過去に受給されていた方を含む）、②「ひとり親家庭医療費助成制度」の受給者、③母子寡婦福祉会の会員のうち、母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方を対象にお送りしています。

この調査票には、お名前やご住所などを書く必要はなく、個人が特定されることはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、お手数ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

〈ご記入にあたってのお願い〉

- ① ご回答は、宛名のご本人が無記名でご記入くださいますようお願いいたします。
- ② ご回答は、ことわりのない限り、1月1日現在の状況でお答えください。
- ③ 質問ごとに、あなたのお考えに最も近い番号を○で囲んでください。質問によっては、ご回答していただく方や回答数が限られる場合がありますので、矢印（→）やことわり書きの指示にしたがってご回答ください。なお、寡婦の方につきましては、現在と異なることがあるかもしれませんが、書ける範囲でご回答ください。
- ④ 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（　　）内に、なるべく具体的にご記入ください。
- ⑤ ご回答は、えんぴつ、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
- ⑥ ご回答いただきましたアンケートは、2月20日（火）までに、名前や住所は記入せず、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。もしくは、インターネットでご回答ください。
- ◎ このアンケートに関しまして不明な点がございましたら、次のところまでお問い合わせください。

島本町役場 福祉推進課（役場1階8番窓口）

電話：075-962-8454 / FAX：075-962-5652

【参考】ひとり親家庭等に関する各種事業

※社協：島本町社会福祉協議会の略称

名 称	内 容
① 母子・父子自立支援員(役場福祉推進課) 電 話：075 (962) 8454	・ひとり親家庭や寡婦の生活の安定（養育費確保含む）、さまざまな悩みの相談、離婚前相談にに応じています。就労支援(ハローワークへの同行など)も行っています。
② 家庭児童相談(役場子育て支援課) 電 話：075 (962) 7931	・子育ての内容全般の相談について、困りごとにあった制度の紹介や手続きの支援、子育ての負担感に関する助言などを中心に、面接・電話・訪問などの様々な方法で対応します。
③ 吹田子ども家庭センター 電 話：06 (6389) 3526	・18歳未満の子どもに関わる様々な相談を受け、それぞれの子どもに適した支援（助言・指導・里親委託・養子縁組・施設入所など）を行います。
④ 生活自立相談窓口(社協:生活困窮者支援) 電 話：0120 (87) 5417	・仕事や家庭、健康等の様々な問題により生活に困っている方からの相談に対応しています。メールで相談可能。 E-mail：info@shimasyakyo.or.jp
⑤ 女性相談(連絡先：人権文化センター) 電 話：075-962-4402	・女性のあらゆる悩みに対し、町外から来る女性相談の専門カウンセラーが相談に応じます。基本は予約制です。
⑥ 無料法律相談(社協) 電 話：0120 (87) 5417	・法律上の問題に関し司法書士・弁護士が相談に応じます。要予約。毎月第1～4木曜日の午後、1人30分。
⑦ 自立支援教育訓練給付金事業 (①に同じ)	・ひとり親家庭の親が指定された教育訓練講座を受講した場合に給付金が支給されます。
⑧ 高等職業訓練促進給付金事業 (①に同じ)	・就職に結びつきやすい資格（看護師・介護福祉士など）の取得のため、修学する場合に給付金が支給されます。
⑨ 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 (①に同じ)	・お子さんの進学やご自身の技能習得などの費用を貸し付けています。
⑩ 町営住宅あき家待ち入居予定者募集の優遇措置 連絡先：役場2階 都市計画課 電 話：075 (962) 0360	・町営住宅のあき家待ち入居予定者募集（2年に1回）で、ひとり親家庭等の福祉世帯には、抽選回数を2回に増やす優遇措置を実施しています。
⑪ 住宅支援資金貸付（①に同じ）	・自立に向け意欲的に取組むひとり親の方に、住居の家賃（上限あり）を無利子で貸与します。条件により返還不要。
⑫ ひとり親家庭等日常生活支援事業 (①に同じ)	・病気や就職活動などで一時的にお子さんの世話や家事などが困難な場合に、「家庭生活支援員」を派遣します。
⑬ 病児保育 連絡先：認定こども園ゆいの詩病児保育室 電 話：075 (962) 1666	・お子さんが病気などで保育所や小学校などに通えない期間、保護者が仕事などで保育できない場合に専用の保育室で保育を行います
⑭ 子ども食堂	・お子さんや保護者などが無料・低額で食事できる、お子さんの居場所の一つです。
⑮ 就学援助 連絡先：教育総務課 電 話：075 (962) 2616	・お子さんの就学費用にお困りの保護者に対して小学校入学に必要な学用品等を購入する費用の援助を行います。
⑯ 大阪府育英会奨学金 電 話：06 (6357) 6272	・高等学校等への進学希望者・在学生徒を対象に、入学金などの費用、授業料や教材費などを無利子で貸し付けます。
⑰ 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型) https://www.jasso.go.jp/	・経済的理由で大学などへの進学・通学が困難な学生などに学資の貸与及び給付を行っています。
⑱ 島本町母子寡婦福祉会 連絡先：絡先：役場売店 電 話：075 (962) 0600	・町内在住の母子家庭や寡婦の方で構成される当事者団体。 ・親睦会やイベントでの交流などを実施しています。 ・父子家庭の方もご相談ください。
⑲ 大阪府母子寡婦福祉連合会の給付事業 (奨学金・図書カード・ランドセル) (⑱に同じ)	・島本町母子寡婦福祉会に加入して一定期間経過した方に、奨学金（高3生に6万円給付、図書カード（小・中学校入学時）、ランドセル（小学校入学時）を給付します。